

投票所一覧

地区	投票区	あなたの住んでいる所	投票所名
日章	第 1	王子(北・中・南)、前永田、高見、高田、藤宮(北・南)、徳常、笠松(北・南)、北組(1・2)、中組(東・中・西)、南組	日章営農生活改善センター
	第 2	永田(北・南)、上咥内、本村(北・南)、東町(西・東・駅前)、中町(1・2・3・4)、西町(1・2・3)、都築紡績	香南中学校体育館
	第 3	下咥内(南・北)、茨西(北・南)、新屋、土居、中須、開田、高専物部宿舍、日章寮、切正寮、空港宿舍、合同宿舍	物 部 公 民 館
	第 4	久枝(西1・2、中南、中北、東1・2・3)、下島(浜・里)	久 枝 公 民 館
大篠	第 5	能間(東・西・北)、野田口、城陸、朝日町(南・北)、榎田町、稲吉(東・中・西)、西窪、新川	大篠小学校体育館
	第 6	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、大埴団地、南海学園、白銀荘	竹 中 公 民 館
	第 7	篠原(東・西・北)、南小籠南	篠原中央公民館
	第 8	明見	明 見 公 民 館
稲生	第 9	立石、千田木、土居谷、衣笠、丸山、井川、千屋崎	稲生ふれあい館
	第10	中谷、林谷、西谷、小久保、芦ヶ谷、北地	小 久 保 公 民 館
十市	第11	人形谷、糸木楠上、錦城、栗山、東坪池、西坪池、札幌(1・2・3・4)、緑ヶ丘(1・2・3丁目)	十市小学校体育館
	第12	剣尾、東組、国政、土居谷、西和	土 居 浩 方 車 庫
	第13	大小浜、八丁、阿戸、丸山	阿 戸 公 民 館
三和	第14	岡上、北組、中組、南組、寺山、西ヶ芝	片 山 公 民 館
	第15	上畑、室屋、土居、立石、馬橋、野尻、小田村、山口団地	三和防災コミュニティーセンター
	第16	東場、中ノ丁、細工所、八松	中 ノ 丁 公 民 館
	第17	中田、本村、岩坂(北・南)	浜 改 田 公 民 館
前浜	第18	浜田	浜 田 公 民 館
	第19	西組、中組、寺家、久保、東組、浜窪	寺 家 公 民 館
後免	第20	里組	下田村共同利用施設(下田村集会所)
	第21	東町、後免町(1・2・3・4丁目)	後免町防災コミュニティーセンター(旧後免町公民館)
長岡	第22	西山、南陣山	西 山 公 民 館
	第23	北陣山、南三島、北三島	南 三 島 公 民 館
	第24	上末松、下末松、上廿枝、古市、祈年、東崎東部	SUN SUNながおか
	第25	1区、2区、3区(東・西)、東山町(1・2・3丁目)、幸町(1・2・3丁目)	中央第 5 集会所
	第26	4区、5区、6区(東・西)、7区(東・西)、小籠(1・2丁目)、元町(1・2・3丁目)	中央第 1 集会所
	第27	東崎西部、宇田、日吉町(1・2・3丁目)、駅前町(1・2・3・4・5丁目)	駅 前 町 公 民 館(旧宇田公民館)
	第28	西島、たちばな、8区、小山団地、北小籠、南小籠、希望の家	中央第 4 集会所
国府	第29	国分(北・南・中・西)、左右山(東・中・西)、比江(上・下・東・城東)、国府寮	国 府 小 学 校
久礼田	第30	植田(北・南・西)、植田団地	植 田 公 民 館
	第31	久礼田(沖ノ土居・石堂・中北・中南北・中南北・西北・西南・高石)	久礼田公民館(久礼田体育館)
	第32	植野(東・中・西北・西南)、領石(北・中・南)	植 野 公 民 館
瓶岩	第33	宍崎、亀岩、外山、才谷	瓶 岩 体 育 館
	第34	成合、天行寺	成合天行寺公民館
上倉	第35	白木谷(一道木・萩野・中ノ谷・中平・滝下・小滝・中組・番所・中部・小倉)	白木谷消防屯所
	第36	(下・上)八京、丸山組	八 京 公 民 館
	第37	奈路(東・西・北)、桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川	奈路防災コミュニティーセンター
	第38	中谷、上倉	中 谷 公 民 館
岡豊	第39	笠ノ川(東・西・南)、八幡(東・西・南)	笠 ノ 川 公 民 館
	第40	小蓮(東・西)、定林寺、滝本	定 林 寺 公 民 館
	第41	蒲原、看護宿舍、蒲原宿舍、県住蒲原住宅、蒲原住宅	蒲 原 公 民 館
	第42	中島(山島・町・沖)、常通寺島、江村、吉田、小籠、中島宿舍	中 島 消 防 屯 所
野田	第43	上野田、下野田、西野田、西野田町(1・2・3・4丁目)	野 田 公 民 館
岩村	第44	包末、(東・西)金地	包 末 公 民 館
	第45	福船、堀ノ内、蔵福寺島	岩村ふれあいセンター

今後の市政を託す大事な選挙
です。投票は忘れずに!!



選挙のめいすいくん

12月6日(日) 南国市長選挙の投票日

《告示》
11月29日(日)

任期満了に伴う南国市長選挙の投票が、12月6日(日)に行われます。

投票時間

午前7時 ～ 午後7時

※成合、天行寺、中谷、上倉のみ 午前7時～午後6時

◆投票できる方

▼平成7年12月7日以前に生まれた方

▼平成27年8月28日以前に南国市に転入届を提出し、引き続き住所を有する方
※平成27年11月27日以降に市内で住所を変わり、転居届を提出した方は、前住所の投票所に行ってください。

◆転出入をした方

▼平成27年11月28日現在で選挙人名簿に登録を行います。
平成27年8月29日以降に南国市に転入届を提出した方は投票できません。
※南国市外へ転出した方は投票できません。

◆期日前投票

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などのため投票所に行けない方は期日前投票ができます。

■投票期間・時間

11月30日(月)～12月5日(土)
午前8時30分～午後8時

■投票場所／市役所4階

選挙管理委員会事務局
※期日前投票事由に該当する旨を申し立てる宣誓書を記

入していただきます。

◆不在者投票

次の方は滞在地などで不在者投票ができます。

①指定を受けた病院・老人ホームなどに入院・入所されている方
②長期出張などで南国市外に滞在されている方

※手続きに時間がかかりますので、投票用紙の請求は早めにお願います。投票期間は11月30日(月)からです。

郵便で投票できます

郵便等投票証明書の交付を受けた方は、郵便による不在者投票ができます。郵便投票ができるのは、次のいずれかに該当する方です。

①身体障害者手帳や戦傷病手帳を持っている方で、一定の障害などのため投票所に行くことが困難な方(両下肢、体幹あるいは移動機能の障害が一級もしくは二級の方など)
②介護保険の要介護5の方

■代理記載制度

郵便などによる不在者投票をすることができ、あ

らかじめ選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有する者)に代理で投票に関する記載をさせることができます。

※郵便などの不在者投票をするには、「郵便等投票証明書」が必要です。

◆代理投票

身体障害などで字が書けない方は、投票所に行けば投票所で補助者に代理記載をしてもらうという方法で投票ができます。不在者投票の場合も代理投票ができます。

◆投票所入場券

各世帯に投票所入場券を郵送します。投票日には投票所入場券を持って、左記の投票所に行ってください。

◆投票所の地図案内

投票所の地図を市ホームページに掲載しています。トップページの画面左側「地図でさがす」をクリックし、画面右側「地図の種類」から「選挙投票所」を選択し、画面左側「施設一覧」から該当の「投票区」を選択すれば地図が表示されます。

◆選挙公報

今年の南国市議会議員選挙から選挙公報を発行しています。手元に届かない場合は、お問い合わせください。

■問い合わせ

南国市選挙管理委員会
☎880・6571

大切な一票を有効に使いましょう。



「選挙のめいすいくん」の家族